

📢 労働者派遣事業の許可を新規に申請された皆様等へ

許可証交付講習会を「ハイブリッド形式」 (会場来場型と オンライン型) にて開催いたします!!

今年度の講習会については「会場来場型」と「Zoom (ズーム)」を使用した「オンライン型」のハイブリッド形式で開催します。

派遣事業の許可を新規に申請した皆様は、許可証を直接交付いたしますので「会場来場型」にて参加していただきます。それ以外の皆様（※派遣事業を現在運営しているが基本事項を再度確認したい方、許可申請を現在検討中の方など）は「オンライン型」で参加が可能です。

つきましては、派遣元事業主の皆様等におかれましては、下記URLよりアクセスいただき、専用ホームページからお申込みください。

※当講習会は、「派遣元責任者講習」とは異なりますのでご注意ください。

1 開催内容について

テーマ：労働者派遣事業の適正な運営について（※）議題詳細は裏面をご参照ください。

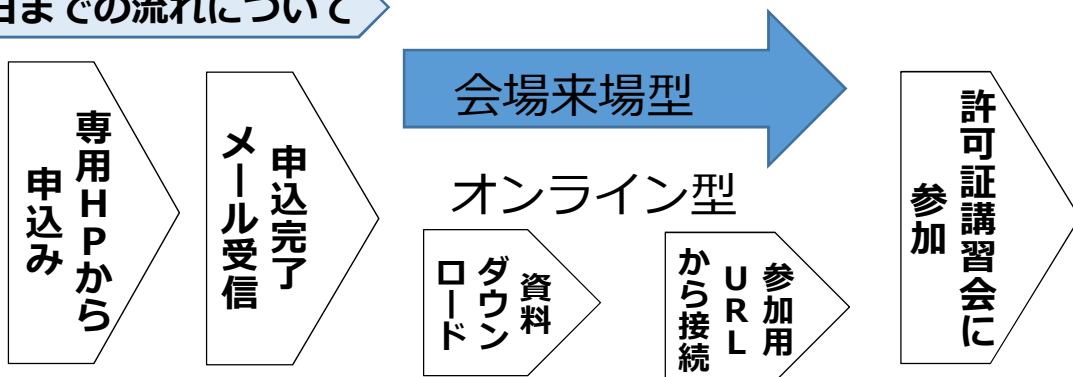
開催日時：2023/4/28（金） 5/29（月） 6/27（火） 14:45～16:15

会場等：参加方式により異なりますのでご注意ください。

参加者	参加方式	会場	日程	受付時間
派遣事業 新規許可 申請事業所	会場来場型	静岡地方合同庁舎 3階相談室	4/28 5/29	14時30分より
		静岡地方合同庁舎 地下会議室	6/27	
上記以外※	オンライン型	Zoomによる開催		14時30分より接続可能

※派遣事業を現在運営しているが基本事項を再度確認したい方、許可申請を現在検討中の方など

2 当日までの流れについて



3 申込専用ページURL

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudousha_haken/kyokashoukougoufukoushuukai_00001.html

静岡労働局 イベント情報

検索



(裏面に続く)

3 タイムスケジュールについて

14:45 開会

14:45～14:50 ご挨拶（静岡労働局需給調整事業課長 小池 清司）

14:50～14:55 許可証交付式

14:55～15:45 労働者派遣事業の適正な事業運営について

15:45～16:15 派遣労働者に係る労基法及び安衛法の適用について



パゆうちゃん

4 注意事項等

- 許可を新規で申請された皆様は講習会当日に許可証を会場にて交付いたします。講習会は「会場来場型」で申込していただきますようお願いいたします。
- 許可証を講習会当日に会場でお渡しできない場合は、許可証が用意でき次第郵送いたしますのでご承知ください（月末までに到着するよう郵送予定です）。
- 当日の講習会資料について、会場来場型でご参加の方は会場で配付します。オンライン型でご参加の方は、専用HPからダウンロードしてください。なお、講習会の1週間前までに資料を専用HPに公開いたします。
- 庁舎内駐車場等の混雑が予想されますので、会場来場型でご参加の方は、時間に余裕を持ってお越し下さい。
- オンラインでご参加の方は、申込時にZoomより自動返信されるメールに記載される参加用URLから講習会当日は接続してください。また、参加当日の氏名は、事業所の正式名を入力してください。
- 申込時に収集した個人情報とは、適正に管理の上、当講習会の運営及び今後予定するセミナー等の案内のみに使用いたします。
- 視聴に使用する端末（PC、タブレット、スマートフォン等）へのZoomアプリのインストールが推奨されます。
- オンライン参加者は、講習会開始時刻の15分前から講習会（Zoom）に接続できます。
- 講習会終了後、アンケートのご回答にご協力をお願いします。
- オンライン型で参加される場合、システム状況、またはその他の事情により講習会の開催遅延や中止、または中断させていただく場合があります。また、開催遅延や中止、または中断の場合に備える目的で、本講習会を録音、録画させていただきます。あらかじめご了承ください。
- **※当講習会は、「派遣元責任者講習」とは異なりますのでご注意ください。**

 厚生労働省

静岡労働局

（担当） 静岡労働局需給調整事業課
需給調整事業専門相談員
TEL：054-271-9980